



平成 21 年 3 月 18 日

各 位

会 社 名：共英製鋼株式会社  
（コード：5440 東証第 1 部、大証第 1 部）  
代表者名：代表取締役社長 吉岡 龍太郎  
問合せ先：取締役専務執行役員 緒方 健  
（ T E L : 06 - 6346 - 5221 ）

会 社 名：東京鐵鋼株式会社  
（コード：5445 東証第 1 部）  
代表者名：代表取締役社長 吉原 每文  
問合せ先：取締役総務・経理・関連事業担当  
上席執行役員兼総務・経理部長  
太田 高嗣  
（ T E L : 03 - 5228 - 9011 ）

## 共英製鋼株式会社と東京鐵鋼株式会社との株式移転による 経営統合に関する基本合意について

共英製鋼株式会社（以下「共英製鋼」といいます。）及び東京鐵鋼株式会社（以下「東京鐵鋼」といいます。）の両社は、両社の定時株主総会における承認を前提とし、平成 21 年 10 月 1 日を効力発生日として、株式移転により共同持株会社を設立すること（以下「本件株式移転」といいます。）についての基本合意に達し、本日開催のそれぞれの取締役会において、「経営統合に関する基本合意書」を締結することを決議致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。なお、本件株式移転の実行は、共英製鋼及び東京鐵鋼間における本件株式移転に係る確定契約の締結、株主総会の承認、公正取引委員会等の関係当局の承認、許認可の取得等、本件株式移転に関する諸条件が充足されること、その他本件株式移転に支障を来たすおそれのある重要な事由が発生しないことを前提とします。

### 記

#### 1. 株式移転による経営統合の背景と目的

共英製鋼と東京鐵鋼は、いずれも電気炉で鉄鋼製品を生産する普通鋼電炉メーカーであり、鉄筋コンクリート造や鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物に使用される鉄筋棒鋼の製造・販売を主力事業としております。日本の普通鋼電炉業界では、経済構造の成熟化と低成長の中で建設需要が今後も減少し、業界全体の事業規模は縮小傾向が続くものと想定されます。このような経営環境の厳しさは今後ますます増していくものと考えられますので、現在の供給構造は淘汰が避けられず、競争力に優れた企業グループへの再編・統合が必至であります。

一方、両社は平成 20 年 5 月 8 日に包括的技術提携に関する合意書を締結し、両社がともに手掛けるねじ鉄筋の規格統一化と環境リサイクル事業の拡大を目的に、提携委員会を組織し、技術交流を図って参りました。その過程で、両社の持つ経営資源、ノウハウの有効活用によりシナジー効果を最大限に高め、企業価値向上を実現できる可能性を認識いたしました。この実現のためには、技術や業務の提携に留まらず、経営統合に踏み切ることが必要であり、ひいては健全なる企業存続と成長のために最善の選択であるとの共通認識が両社間で醸成され、今回の合意に至りました。

両社の事業は、地域的に競合するところが少なく、主として名古屋圏以西に事業基盤を有する共英製鋼と関東地方を中心として東日本において事業基盤を有する東京鐵鋼とが今回の経営統合を実現することによって、全国的な供給ネットワークを構築できることとなります。この結果、統合後の会社は、安定的な供給体制と豊かな品揃え等により、ユーザーにとって利便性に優れた、顧客満足度の高い企業集団になるものと確信しております。

経営統合にあたっては、両社の特徴ある事業基盤を活かすため、お互いの歴史、企業文化等を尊重しつつ、対等の精神で経営統合を推進して参ります。

今回の経営統合により、両社の人材、ノウハウ、保有資産、財務力等の経営資源を結集して、その有効活用と経営効率の向上を図ります。そして、諸施策の速やかな実行により、グループ全体の企業価値の向上を実現し、株主、取引先、従業員、地域社会等、全てのステークホルダーの期待に応えて参る所存です。

## 2. 今回の経営統合により期待される効果

### (1) 保有技術の集約による技術力強化と製造コストの低減

ねじ継手工法に関する技術開発の促進

製造技術全般にわたる開発効率の向上、コストの低減

### (2) ユーザー利便性の向上

ねじ継手製品の規格統一と複数生産拠点化による安定的な供給体制の確立

(東京鐵鋼本社工場と共英製鋼名古屋事業所による共通規格ねじ節鉄筋の生産体制を構築)

ねじ継手工法の普及と同事業拡大

環境リサイクル事業の全国ネットワークの構築

(共英製鋼山口事業所及び枚方事業所大阪工場と、東北東京鐵鋼株式会社の資源リサイクル事業の結合による事業の拡大)

### (3) 海外事業の展開

共英製鋼の海外事業経験とネットワークを活用したネジ継手事業の海外展開

### (4) 経営効率の向上

重複業務の集約による生産性の向上

購買力の向上による調達コストの低減

重複投資の排除

## 3. 株式移転の要旨

### (1) 株式移転の日程

基本合意書承認取締役会(両社)	平成21年3月18日(水)
基本合意書締結(両社)	平成21年3月18日(水)
定時株主総会基準日(両社)	平成21年3月31日(火)
確定契約及び株式移転計画承認取締役会(両社)	平成21年5月20日(水)(予定)
確定契約締結(両社)	平成21年5月20日(水)(予定)
株式移転計画承認定時株主総会(両社)	平成21年6月26日(金)(予定)
東京証券取引所上場廃止日(両社)	平成21年9月25日(金)(予定)
大阪証券取引所上場廃止日(共英製鋼)	平成21年9月25日(金)(予定)
共同持株会社設立登記日(効力発生日)	平成21年10月1日(木)(予定)
共同持株会社上場日	平成21年10月1日(木)(予定)

ただし、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況等が生じた場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(2) 株式移転に係る割当の内容

会社名	共英製鋼株式会社	東京鐵鋼株式会社
株式移転に係る割当の内容 (株式移転比率)	1	0.15

(注1) 共英製鋼の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を、また、東京鐵鋼の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式0.15株を割当交付致します。

ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に著しく重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社における単元株式数は100株となります。共英製鋼又は東京鐵鋼の株式を単元株式数以上保有する株主に対しては、単元株式数以上が割当交付される予定です。

なお、本件株式移転により東京鐵鋼の株主に交付する共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払い致します。

(注3) 共同持株会社が本件株式移転に際して発行する株式数(予定)

普通株式 50,962,656株

上記の株式数については、平成20年12月末における両社の発行済株式数に基づき記載しております。ただし、両社は、本件株式移転の効力発生時点でそれぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成20年12月末時点で両社が保有する自己株式は、上記の共同持株会社が本件株式移転に際して発行する株式数の算定にあたって除外しております。なお、両社が、平成20年12月末以降本件株式移転の効力発生までに取得する自己株式についても実務上消却可能な範囲で消却することを予定していること等により、共同持株会社が本件株式移転に際して発行する株式数は変動することがあります。

(3) 株式移転に係る割当の内容の算定根拠等

算定の基礎

共英製鋼及び東京鐵鋼は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、共英製鋼は野村證券株式会社(以下「野村證券」といいます。)を、また東京鐵鋼は大和証券エスエムビーシー株式会社(以下「大和証券SMB C」といいます。)を本件株式移転のためのファイナンス・アドバイザーとして任命し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率算定書を受領致しました。

野村證券は、両社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行い、また、市場株価平均法に加え、多角的に分析することが必要と考え、両社と類似の事業を営む上場企業が複数存在することから類似会社比較法による算定を行うとともに、両社の将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」といいます。)による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、共英製鋼の普通株式1株に対する、東京鐵鋼の普通株式の評価レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の評価レンジ
	市場株価平均法	0.115~0.125
	類似会社比較法	0.114~0.204
	DCF法	0.142~0.167

なお、市場株価平均法については、平成21年3月16日を算定基準日として、算定基準日の株価、

算定基準日から遡る1ヶ月間の終値平均株価、並びに平成21年1月30日に公表された共英製鋼の「平成21年3月期第3四半期決算短信」及び平成21年2月6日に公表された東京鐵鋼の「平成21年3月期第3四半期決算短信」による影響を加味するため、それぞれの公表日の翌営業日から算定基準日までの終値平均株価を採用致しました。

野村證券は、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の比率算定は、平成21年3月16日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両社の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

大和証券S M B Cは、共英製鋼及び東京鐵鋼の両社について、市場株価が存在することから市場株価法、将来の事業活動を算定に反映する目的からDCF法の各算定手法を採用し、算定を行いました。大和証券S M B Cによる算定結果の概要は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、共英製鋼の普通株式1株に対する、東京鐵鋼の普通株式の評価レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の評価レンジ
	市場株価法	0.115 ~ 0.138
	DCF法	0.129 ~ 0.229

なお、大和証券S M B Cは、両社の市場株価法による算定において、平成21年3月16日を基準日として、一般的な算定平均期間、両社株式の市場取引状況等を勘案し、基準日から遡る1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月間の出来高加重平均株価、並びに平成21年1月30日に公表された共英製鋼の「平成21年3月期第3四半期決算短信」及び平成21年2月6日に公表された東京鐵鋼の「平成21年3月期第3四半期決算短信」による影響を勘案するため、それぞれの公表日の翌営業日から算定基準日までの出来高加重平均株価を採用致しました。

また、DCF法では、対象会社の事業資産から将来生み出されるキャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって両社の企業価値を評価することにより、株式移転比率を算定しております。DCF法による算定において前提とした両社の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成された計画を基礎としております。

大和証券S M B Cは、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。大和証券S M B Cの本件株式移転の算定は、平成21年3月16日までの上記情報等を反映しております。

#### 算定の経緯

上記記載のとおり、共英製鋼は野村證券に、東京鐵鋼は大和証券S M B Cに、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の

財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、合意致しました。

#### 算定機関との関係

算定機関である野村證券及び大和証券S M B Cは、いずれも共英製鋼又は東京鐵鋼の関連当事者には該当致しません。

#### (4) 完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

共英製鋼及び東京鐵鋼は、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行しておりません。

#### (5) 完全子会社の自己株式に関する取扱い

共英製鋼及び東京鐵鋼は、本件株式移転効力発生日の前日までに開催するそれぞれの取締役会の決議により、現時点で保有する又は今後新たに取得するすべての自己株式を実務上消却可能な範囲において消却する予定です。

#### (6) 共同持株会社の上場申請に関する事項

共英製鋼及び東京鐵鋼は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は、平成21年10月1日を予定しております。また、共英製鋼及び東京鐵鋼は本件株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に伴い、共英製鋼の株式につきましては平成21年9月25日に東京証券取引所及び大阪証券取引所において、また、東京鐵鋼の株式につきましては平成21年9月25日に東京証券取引所において、それぞれ上場廃止となる予定です。なお、上場廃止の期日につきましては、共英製鋼の株式に関しては東京証券取引所及び大阪証券取引所の規則により、また、東京鐵鋼の株式に関しては東京証券取引所の規則により、それぞれ規定されているものです。

### 4. 株式移転の当事会社の概要

(1) 商号	共英製鋼株式会社	東京鐵鋼株式会社
(2) 事業内容	鋼片、各種鋼材及び鉄鋼製品の製造・加工・販売業、一般・産業廃棄物及び医療廃棄物の収集・運搬・処分業、自動車リサイクル事業並びに廃棄物再生資源化事業	小形棒鋼及び鉄筋の機械式継手の製造・加工・販売業並びに廃自動車・廃家電その他の産業廃棄物の処理事業
(3) 設立年月日	昭和22年8月21日	昭和14年6月23日
(4) 本店所在地	大阪市北区堂島浜一丁目4番16号	栃木県小山市横倉新田520番地
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉岡 龍太郎	代表取締役社長 吉原 每文
(6) 資本金	18,516百万円 (平成20年12月31日現在)	5,840百万円 (平成20年12月31日現在)
(7) 発行済株式数	44,898,730株 (平成20年12月31日現在)	46,826,528株 (平成20年12月31日現在)
(8) 純資産(連結)	115,583百万円 (平成20年12月31日現在)	25,480百万円 (平成20年12月31日現在)
(9) 総資産(連結)	168,266百万円 (平成20年12月31日現在)	56,919百万円 (平成20年12月31日現在)
(10) 決算期	3月31日	3月31日

(11) 従業員数(連結)	1,059名 (平成20年12月31日現在)	604名 (平成20年12月31日現在)
(12) 主要取引先	(株)メタルワン建材 三井物産(株) 阪和興業(株) その他	(株)メタルワン建材 伊藤忠丸紅テクノスチール(株) 三井物産(株) その他
(13) 大株主及び持株比率	住友金属工業(株) 25.82% 高島秀一郎 11.97% エア・ウォーター(株) 7.33% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 5.71% 高島成光 4.97%  (平成20年9月30日現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 9.21% トテツ興運(株) 5.72% 資産管理サービス信託銀行(株) 4.91% (株)三井住友銀行 4.83% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 3.00%  (平成20年9月30日現在)
(14) 主要取引銀行	(株)りそな銀行 (株)みずほコーポレート銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)三井住友銀行	(株)三井住友銀行 住友信託銀行(株) (株)日本政策投資銀行
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	・共英製鋼の連結子会社である共英産業(株)は、東京鐵鋼より鉄筋加工の委託を受けております。 ・共英製鋼の連結子会社である(株)共英メソナは、東京鐵鋼の連結子会社である東北東京鐵鋼(株)と「医療廃棄物処理に係わる事業提携契約」を締結し、医療廃棄物の処理を行っております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(16) 最近3年間の業績

(単位:百万円)

決算期	共英製鋼株式会社(連結)			東京鐵鋼株式会社(連結)		
	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期
売上高	149,309	158,873	181,576	61,225	62,489	66,460
営業利益	28,613	21,463	17,189	10,962	8,661	5,837
経常利益	29,517	21,815	17,642	10,157	8,188	5,426
当期純利益	17,412	15,630	11,070	4,376	4,345	2,987
1株当たり当期純利益(円)	478.98	414.23	253.66	102.23	98.84	67.84
1株当たり配当金(円)	12.00	30.00	30.00	8.00	10.00	10.00
1株当たり純資産(円)	1,859.88	2,283.63	2,437.25	410.12	491.35	535.39

5. 株式移転により新たに設立する会社の状況

(1) 商 号	共英東京鐵鋼ホールディングス株式会社
(2) 事 業 内 容	各種鋼材、鉄鋼製品及び鉄筋の機械式継手の製造・加工・販売業、一般・産業廃棄物の収集・運搬・処分業、並びに廃棄物再生資源化事業を行うグループ会社の経営計画・管理及びそれに附随する業務
(3) 本 店 所 在 地	大阪市北区堂島浜一丁目4番16号
(4) 本 社 所 在 地	大阪本社 大阪市北区堂島浜一丁目4番16号 東京本社 東京都新宿区揚場町1番21号
(5) 代 表 者 及 び 役 員 の 就 任 予 定	代表取締役会長 吉原 每文 (現 東京鐵鋼 代表取締役社長) 代表取締役社長 吉岡 龍太郎 (現 共英製鋼 代表取締役社長) 本件株式移転の効力発生日における共同持株会社の取締役は、10名(上記代表取締役2名を含み、社外取締役は除きます。)とする予定です。なお、取締役のうち6名については共英製鋼が、4名については東京鐵鋼がそれぞれ推薦することを予定しております(但し、共英製鋼及び東京鐵鋼の推薦人数には上記代表取締役をそれぞれ1名ずつ含みます。)なお、社外取締役及び監査役については、両社協議のうえ決定する予定です。
(6) 資 本 金	未定
(7) 純 資 産	未定
(8) 総 資 産	未定
(9) 決 算 期	3月31日
(10) 株 主 名 簿 管 理 人	住友信託銀行株式会社

(11) 会計処理の概要

本件株式移転は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法を適用することが見込まれておりますが、現時点ではのれんの金額等を見積もることができないため、金額及び償却年数等については、確定次第お知らせ致します。

(12) 今後の見通し

今後、両社にて設置する統合委員会及び分科会において、統合後の事業見通し等について検討してまいります。なお、共同持株会社の業績予想につきましては、決定次第、お知らせ致します。

また、共英製鋼は現在、住友金属工業株式会社の持分法適用関連会社であります。共同持株会社についても、同社の持分法適用関連会社となる見込みです。

(13) 経営統合後の再編等

統合効果を最大化するために共同持株会社設立後、吸収分割その他の方法により、共英製鋼の名古屋事業所を東京鐵鋼が承継することを予定しておりますが、その方法、時期、内容等につきましては、決定次第、お知らせ致します。

以 上